

## 1 入札対象事業

工事名	5市水改良第6号天久保地区配水管布設替工事
工事場所	つくば市天久保一丁目地内
工事概要	推進工法 DIP-PN形 φ600 L=80.6m 開削工法 DIP-NS形 φ600 L=11.8m HIVP-RR形 φ150 L=22.4m
予定価格	非公開
工事期間	令和6年3月15日まで
発注課	つくば市上下水道局水道工務課

## 2 入札参加資格要件

この公告の日において、次の要件を全て満たしていること。

つくば市入札参加者選定等取扱要綱（平成12年つくば市告示第80号）第17条に規定する入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。	
有資格者名簿の種類	建設工事
入札参加形態	共同企業体
共同企業体の構成員	共同企業体の構成員は、つくば市入札参加者選定等取扱要綱第27条の要件を満たす2者で構成すること。
建設業の許可	代表構成員：特定 構成員：特定又は一般
許可業種	土木一式
経営事項審査	契約締結日から1年7月以内の日が審査基準日の経営事項審査（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の審査をいう。）を受けていること。
格付基準点	最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の土木一式工事に係る総合評定値につくば市入札参加者選定等取扱要綱第15条第1項各号により算出した数値を加えた市の格付基準点が代表構成員は800点以上、構成員は700点以上であること。

年間平均完成工事高	最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の許可業種に係る年間平均工事高があること。
配置技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表構成員は、建設業法第26条の規定に基づく土木一式工事に係る国家資格を有する監理技術者を当該工事現場に専任で配置できること。</li> <li>構成員は、建設業法第26条の規定に基づく土木一式工事に係る国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を当該工事現場に専任で配置できること。</li> </ul>
地域要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表構成員：有資格者名簿に登録された建設業法第3条第1項に規定する営業所（本店又は支店若しくは政令で定めるこれに準ずるものをいう。）をつくば市内に置き、継続して2年以上経過していること。</li> <li>構成員：つくば市内に本店を置き継続して2年以上経過していること。</li> </ul>
資格等要件	—

### 3 特定建設工事共同企業体結成要件等

特定建設工事共同企業体の結成要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同企業体の構成は、代表者構成員及び構成員の2者であること。</li> <li>代表構成員と構成員が資本、技術及び材料等を提供し、実質的な施工能力が増大するものであること。</li> <li>運営形態は、代表構成員及び構成員が一体となって施工する方式であること。</li> <li>代表構成員の出資比率は、構成員の出資比率以上とし、上限は70パーセントとすること。</li> <li>構成員の出資比率の下限は、30パーセントとすること。</li> <li>この入札について、共同企業体の代表構成員又は構成員となって参加した者は、当該入札に係る他の共同企業体の代表構成員又は構成員になっていないこと。</li> <li>代表構成員と構成員は、特定建設工事共同企業体協定書により協定を締結していること。</li> </ul>
特定建設工事共同企業体入札参加申請書の提出方法	特定建設工事共同企業体入札参加申請書に特定建設工事共同企業体協定書を添付し、袋綴じにして代表構成員と構成員の印鑑にて契印し、持参により3部提出すること。
特定建設工事共同企業体入札参加申請書の提出期限等	令和5年7月14日 午後1時まで 提出場所：つくば市役所コミュニティ棟2階 総務部契約検査課

#### 4 入札日程等

参加申請の方法	特定建設工事共同企業体を結成した代表構成員が、いばらき電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）により行うこと。
参加申請の締切日時	令和5年7月14日 午後1時まで
設計図書の閲覧	電子入札システム（入札情報サービス）にて公開する。
設計図書に関する質問期限及び質問先	令和5年7月3日 午後1時まで つくば市上下水道局水道工務課 Eメール wtr032@city.tsukuba.lg.jp
質問に対する回答	令和5年7月7日 つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する。
入札方法	電子入札
入札書受付締切日時	令和5年7月24日 午後1時まで
開札日時	令和5年7月25日 午前9時00分
開札場所	つくば市役所コミュニティ棟3階会議室
再度入札	落札候補者がいない場合、予定価格に達しない者、低入札価格調査の予備調査の結果により落札候補者とならなかった者及び失格基準価格を下回った者を対象として、再度入札の応札可能者が複数ある場合に限り、開札日の翌日から5日以内（閉庁日を除く。）に再度の入札を電子にて行う。
低入札価格調査制度又は最低制限価格の有無	低入札価格調査制度を適用し、失格基準価格を設ける。 「つくば市低入札価格調査実施要領」及び「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札建設工事用）」の「10低入札価格調査」に示すとおりとする。
工事費内訳書	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札建設工事用）」の「6 工事費内訳書」に示すとおり提出すること。
審査書類提出日及び提出場所	提出を求められた日の翌日から2日以内（閉庁日を除く。） つくば市役所コミュニティ棟2階 総務部契約検査課 F A X 029-868-7630 Eメール fnc061@city.tsukuba.lg.jp
審査書類	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札建設工事用）」の「9 事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。

#### 4 その他

入札保証金	納付を免除する。
契約保証金	契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。 ただし、つくば市契約規則（平成9年つくば市規則第70号）第35条第1号から第6号まで（同条第3号及び第5号を除く。）のいずれかに該当するときは、納付を免除する。

落札件数	—
入札の無効	入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。
議会の議決	—
事業所の確認	つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する「事業所の実態調査要領」及び「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札建設工事用）」の「9 事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。
共通事項	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札建設工事用）」に示すとおりとする。
照会先	〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市総務部契約検査課入札管理係 電話 029-883-1111